

## 西脇市審議会等の記録

審議会等の名称	第8回西脇市公共施設適正化検討委員会
開催日時	平成28年6月15日（水曜日） 午前・午後 10時～12時20分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンターマナビータプラザ
出席委員の氏名又は人数	長峯委員長、客野副委員長、遠藤委員、岩本委員、藤本委員、生田委員、三木委員、東田委員、高田委員、笹倉委員、高瀬委員、大久保委員
欠席委員の氏名又は人数	なし
出席職員の職・氏名又は人数	筒井部長、早崎課長、久下主幹、松原主査、宮崎主査、勝岡
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	16名
議題又は協議事項	1 市庁舎・市民会館について 2 その他

会議の記録（概要）	
○議事1 市庁舎・市民会館について	
委員長	<p>傍聴人について、5名を超える希望者がいらっしゃると思いますが、入室していただいでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、入室していただきます。</p>
委員長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>前回に続いて庁舎整備場所について議論を進めていきたいと思ひます。その上で、今日はこの委員会として望ましい整備場所の方向性を出せればと考えています。</p> <p>整備場所については、市長への中間答申という形で提出したいと思ひていますが、中問答申は昨年度も出していますので、今回は2回目の中問答申という形になります。答申の内容については、これからの議論を踏まえ、後ほどお諮りしたいと思ひます。</p>

	<p>それでは資料 1 について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料 1】について説明</p>
委員	<p>平成 16 年の台風 23 号では大きな被害を受けましたが、今の資料では、平成 25 年の台風 18 号では平成 16 年と匹敵するような雨が降ったものの、浸水の被害を回避できたという説明でした。</p> <p>ただ、気象庁のアメダス記録では、一時間雨量は平成 25 年のときが 17 ミリに対し、平成 16 年の雨量は 41 ミリでした。ですから、雨量が倍ほど違うので、同等とはいえないのではないですか。</p>
事務局	<p>委員の御意見では、時間雨量が倍近く違うとのことでした。</p> <p>西脇市の時間雨量について浸水被害との関連を否定するわけではありませんが、平成 16 年は加古川の河川水位の上昇により河川から溢水し、被害が起きたものであり、西脇市での一時間あたり雨量の差が直接的に影響するものではありません。</p> <p>なお、平成 16 年台風 23 号の西脇市における 24 時間最大雨量は 136 ミリ、平成 25 年台風 18 号は 167 ミリであり、西脇市だけではなく、上流域の雨量等も勘案し、同等と判断されています。</p>
委員	<p>西脇市での雨量と加古川水系の水位は異なるとの説明でしたが、5 月 31 日に国交省が加古川水系の浸水想定図を公表しました。板波より上流は県管理となっているため、この想定に西脇は入っていませんが、加東市や小野市を見ると以前の倍くらいまで浸水想定が広がっていました。</p> <p>もし西脇市がこの想定に入っていれば、浸水想定はもっと広がっていたのではないかと思います。</p> <p>一方で、兵庫県の想定雨量は一時間に 70 ミリとなっており、過去雨量の倍を見込んでいましたので、今の事務局の説明からすれば大丈夫との印象も受けます。</p>
事務局	<p>加古川は一級河川ということで、国と県が管理する場所があり、管理主体によって想定を行い改修等を計画しています。</p>

副委員長	事務局の説明は、県の想定を用いたものということでよいですか。
事務局	そうです。
委員長	<p>現在想定できている範囲内では大きな被害は受けにくいということでしたが、昨今では想定を超えるというケースもあり、それに備えた防災減災の考え方が重要です。</p> <p>想定できることについてはハード対策を万全にし、それ以上のことについてはソフト面の対策を進めることが重要だと思います。</p>
副委員長	<p>西脇市内の加古川は県管理ということですが、河床の掘削が行われた箇所であっても、時間経過とともに再度堆積が進むこともあるかと思いますが、その対策はどうなっていますか。</p> <p>また、ポンプが停止した場合の被害について、その対策、シミュレーションはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>河川管理については、状況を見ながら兵庫県と連携し、維持管理を進めているところです。</p> <p>内水被害への対策は、現在想定されているものに対しては、完了しています。シミュレーションについては、カナート跡地は過去浸水被害があったため実施していますが、現在地は過去被害履歴がないため、シミュレーションは実施していません。</p>
委員長	ほかに質問がないようであれば次の資料説明をお願いします。
事務局	<b>【資料2】～【資料6】を説明</b>
委員	ダイエーとの価格交渉はもう終わっているのですか。それとも進行中ですか。
事務局	<p>契約意思をお互いに示すということが交渉の完了とすれば、まだ進行中です。資料に示した数字については、解体費も含むものであり、事業費からみた捻出可能額の上限を示しています。この数字を㎡単価で割っていただくと、周辺の地価相場である約3万円/㎡になり、市の想定価格は、相場以上となるような建物価値等は見込んでいないことがおわかりいただけたと思います。</p>
委員	市の想定価格での取引について相手方の感触はどうで

	すか。
事務局	現在のところ、こちらの想定価格の範囲内で交渉を進めており、それに近い価格提示があるものと見込んでいます。
委員長	場所については、それぞれにメリット・デメリット等があると思いますが、他に意見はありませんか。
委員	道路の整備計画についてですが、これまでも出されていたものだと思いますが、カナート跡地への移転となった場合これが実現するのでしょうか。
事務局	175号の北バイパスについては現在事業が進行しているところですが、また、南北線については現在市民の方とワークショップ等を実施し方向性を検討しています。 また、東西線については、一部事業が進行しているところですが、 資料中で赤色に表示した箇所については、すぐにとというのは難しい部分もあると思いますが、市としても課題と捉え、取組を進めていきたいと考えています。
委員	カナート跡地の商業誘致等の可能性について、これまで実施してきたこと、今後の見込みについて教えてください。
事務局	これまでも商業的な活用を所有者に依頼してきたところですが、もし、庁舎が移転しないということであれば、引き続き所有者にお願いを続けていくことになると思います。
委員	庁舎が移転しなかった場合でも道路事業の取組は変わらないですか。
事務局	移転しなかった場合、一部の道路線形改良など優先度が下がる事業はあると思います。
委員	道路事業が進めば、カナート跡地で商業利用の可能性が今後出てくるのではないかという考えから質問しました。
委員長	これまでの事務局の説明によると、将来的な商業活用については確約できる状況のものは現時点では何もないということです。 道路に関しては175号の接続箇所が課題となっていましたが、どういう計画になっていましたか。

事務局	この箇所はA道路と呼んでいますが、個人の方の所有地について買収を行う必要があるなど、地元で御協力いただきながら事業を推進している箇所です。そのため、難しい面もありますが、市としては着実に推進していきたい箇所です。
委員長	A道路はアクセスに大きく影響する箇所だと思います。ここ以外に、アクセス上の課題となっている箇所はありますか。
事務局	周辺に狭隘道路があり、それらについて、セットバックを進めていくことで、幅員を確保すれば南北道路等のアクセスが改良されるとともに、まちづくりにも有効と考えています。
委員長	他に御意見や質問はありませんか。
委員	A道路がネックになるということですが、バイパス整備で175号が高架になるのは、どの辺りからですか。
事務局	現時点では全線が高架になるとされており、降り口（ランプ）がA道路の手前に設置される予定です。そのためA道路の改良は非常に重要であると考えています。
委員	A道路付近は高架ということですか。
事務局	そうです。A道路交差点と上戸田南交差点が市街地への主な経路になると思います。
委員	A道路について事業完了の目処はあるのですか。
事務局	事業用地を個人の方が所有しており、難しい面もあると思います。
委員長	個人の所有地であれば、難しい面があるのは理解できます。いずれにしてもアクセスは重要ですので、色々な方向性を検討していかなければいけない課題であると思います。
委員	合併特例債を活用するということは借金をするということですね。こども園整備等様々な事業で借金をされることになるとは思いますが、その返済はどうなるのでしょうか。結果として、市民の負担が増えることにならないのでしょうか。 また、商業施設としてカナートの建物は役に立たないのかもしれませんが、もしカナート跡地が更地だとし

	<p>たら、商業施設が来ないとは言えないと思います。</p> <p>一方で、庁舎が移転した場合、現在地（郷瀬町）を売却するとしても、安価でしか処分できないと思います。</p> <p>これらを踏まえると、事業費が安い方、借金が少ない方策をとるのがよいと思います。</p>
事務局	<p>合併特例債は合併団体のみが活用できる制度であり、その返済の7割を国が肩代わりするもので、非常に有利な整備が可能となります。</p> <p>さらに、カナート跡地において、コンパクトシティ化に即した整備を実現できれば、補助金等の活用も視野に入れることができます</p> <p>それらを踏まえれば、両案を比較したときに、市の負担は大きく変わらないものになるかもしれません。</p>
委員長	<p>合併特例債は平成の大合併の際に制度化されたもので、必要な事業を行うのであれば、非常に有利な制度と言えますが、優先度の低い事業まで行ってしまうと財政的に課題を残すことにもなってしまいます。</p> <p>大きな視点で見れば、国の負担となる借金であることに変わりはありません。</p> <p>一方で、西脇市の新庁舎等整備は重要な事業であり、合併特例債の活用には期限がありますから、西脇市では事業化を急いでいるということです。</p> <p>また、不透明な部分もありますが、カナート跡地であれば国の交付金等の活用可能性もあるとのこと。</p>
委員	<p>道路の件ですが、市外からも多くの方が来る中で、平成32年度にはある程度の目処をつけるべき大きな課題ということですが、ここまでならできるという目処はわかりませんか。</p>
事務局	<p>市として優先的に取り組まなければいけない課題として、現在も進めています。移転が決定すれば、さらに重点的に事業を進めていかなければいけないと考えています。</p>

委員長	相手方もあることなので、慎重な答えになっている面もあるかと思いますが、平成 32 年までの残された時間でどこまで整備が進むのでしょうか。整備が不十分な中でも、市庁舎が移転とした場合に、最低限事業化すべき箇所はどこか、他に策はないか等の検討をしたほうがよいかもしれません。
事務局	新しい施設ができれば、メインとなる動線への誘導等は重要であり、そういったことは完了までに当然行うと考えています。
副委員長	高齢化が進む中でコミュニティバスは役割が大きくなると思います。説明では、便数が増えるとの見込みとされていますが、具体的にどの位増えるのでしょうか。
事務局	具体的な増便については、関係各所と調整も行っていませんので、今の時点ではお示ししにくいです。 カナート跡地ではバス営業所が隣接していますが、現在は、そこを起点に各地区へバス交通が走っています。そこで、資料に示すとおり経路を営業所で分けることで効率的な運行形態になるのではないかと考えています。今後、地元の方やバス事業所と検討を進めていきたいと思っています。
委員長	他に質問等はないでしょうか。  それでは、これから委員会としての庁舎位置に関する意見のとりまとめを進めていきたいと思っています。 とりまとめに入る前に、お一人の委員から、「カナート跡地の周辺住民であり、ご自身に利害がありますので、候補地についての決をとる際は退席させていただきたい。」という申し出がありました。 委員長としては、申し出をお受けしようと思いますが、いかがでしょうか。  (異議なし)
事務局	それでは、一旦、御退席ください。

委員長	質疑応答をこれまで進めてきましたが、委員の中でさらに議論を行いたいことはありませんか。
委員	跡地の活用について、跡地の広さ、方策について説明してください。
事務局	<p>公共施設適正化の観点からも跡地で施設を大きく再整備する予定はありません。</p> <p>健康づくりセンターの建物は、耐震性が確保されていますので、公共施設として転用を見込んでいます。それ以外については、周辺施設も解体のうえ、跡地の活用、処分等を進めることになると思います。</p> <p>また、余剰地の広さは約1万平米程ではないかと思えます。</p>
委員	マナビータ、第二庁舎は、どうなるか決定しているのでしょうか
事務局	現在のところ検討を行っている段階で決定はしていません。
委員	<p>カナート跡地での交通状況を先日見てきました。カナート跡地であれば、工事をされる場合であっても、あの程度の交通状況なら大きく問題はないと感じました。</p> <p>一方で、現在地では、現在の交通状況を見てもかなり工事は大変になるのではないかと感じます。</p> <p>また、候補地としては、カナート跡地の方が事業費が大きくなっていますが、将来に過度な負担を残すことにならないければよいと考えます。</p>
委員長	確かに事業費はカナート跡地の方が大きくなると思いますが、例えば現在地で整備を行った場合の市民会館閉鎖期間や移転した場合にまちづくりに与える影響など、単純なコストとして現れない効果や負担も踏まえなければいけないと思えます。
委員	現在地では、市民会館の閉鎖期間の発生など、市民は大きな不便を強いられることとなります。その点を踏まえても、私はカナート跡地がふさわしいと考えます。



委員	<p>私自身は市庁舎を利用する機会は少ないですが、現在地では庁舎が分散していますので、お子さん連れのお母さんなどは、現状では手続きをするのが大変だと思います。</p> <p>新庁舎では、分散した庁舎はすべて統合されるということによいでしょうか。</p>
事務局	<p>移転した場合、現在地の場合のどちらでも全て統合した1つの庁舎に入ります。</p>
委員	<p>色々な説明があり、カナート跡地への移転に賛成したいところですが、事業費が6億円多くかかるところがネックと考えています。合併特例債を活用するとは言え、将来世代に負担を残すことになるのであれば賛成しにくいと思います。</p>
委員長	<p>事業費の件で、想定する国の交付金は、この差を埋めることができるものですか。</p>
事務局	<p>想定では、市民文化交流施設の整備費のうち約4割（約5億円）を見込んでいますが、国の動向などを踏まえると、確約できるものではありません。</p> <p>また、市の事業については、この事業に限らず起債（借金）を活用しますが、世代間の負担平準化等を踏まえると、借金をすること自体がすぐに問題ということではないと考えます。</p> <p>どの程度であれば、借金が市の財政の健全性を阻害しないかという点になるかと思いますが、その点で公債費比率等の財政指標を注視しながら、市の財政に大きな影響を与えない範囲ということで、事業費59億円という上限をお示ししています。</p>
委員長	<p>ここでは費用の議論だけになっていますが、移転することのメリットもあり、メリットと事業費の差額をどう皆さんが考えるかということになると思います。</p>
委員	<p>西脇市では人口減少が進むとされている中で、この事業を進めていくことになりませんが、どのような施策を行っていくべきなのでしょう。</p>

委員長	<p>全国の自治体が同じような課題を抱えて少子化対策に取り組んでいます。どれも決定打という状況にはなっていないと思います。そうした中で、各自治体がいかに魅力あるまちづくりを進めていくかということが重要ではないかと思います。</p>
委員長	<p>他にご意見がなければ挙手で決を取りたいと思います。委員長を含め 11 名ですが、同数になった場合のみ、委員長も決に入ることとします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、現在地案が望ましいとお考えの方挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 4 名)</p> <p>それでは、カナート跡地が望ましいとお考えの方挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 5 名)</p>
委員	<p>どちらかという判断をしかねますが、留保という選択肢はないですか。</p>
委員長	<p>それでは、留保についてもお聞きします。留保の方、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 1 名)</p>
委員長	<p>意見が分かれたような状況ではありますが、カナート跡地案が望ましいとの意見が 5 名であり、多数意見となりました。それを踏まえ中間答申としては、多数意見はカナート跡地が望ましいと記載し、附帯条件として、浸水の件などこれまで議論してきたことを記載していくことでどうでしょうか。</p>
委員	<p>5 : 4 の結果となりましたが、副委員長は、決に入るのは、ご遠慮いただけないでしょうか。</p>

委員長	決の方法については、先ほど確認を行いましたので、決を実施した後に変えるのは問題があると思いますが。
委員	決の方法については了解しました。中間答申についてですが、カナート案に賛成が5名、現在地案に賛成が4名というふうに、はっきり記載していただいた方がよいと思います。
委員長	それでは、決の結果を明確に記載するようにしましょう。
副委員長	中間答申としてのまとめ方としては、どちらか一方に決したという記載ではなく、両論をしっかり記載していくほうが良いと感じますがいかがでしょうか。
委員長	それでは、決の結果とともに、カナート案、現在地案に賛成をした理由を記載していく形でとりまとめをできればと思います。
委員	もうすでに議論をしたうえで、決を取っているので、決を取ったあとに委員から意見を述べていただく必要は無いと思います。
委員長	それでは、すでにこれまでの皆さんのご意見をまとめさせていただく形でよろしいでしょうか。こちらで事前に用意していた案のまとめ方とは少し形が変わることになります。
事務局	すでに議論したうえでの決であり意見を述べることは不要とのことですが、現在地の方が望ましいとお考えの方について、これまでの議論から推測できる点もありますが、捉え方に齟齬があってはいけないので、やはり委員からもう一度意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	それでは、これまでの議論に追加する意見などがあれば、お願いします。

委員	<p>カナート跡地では利便性も高く、よい整備ができると思いますが、道路整備等が進むことで、将来的に商業性が高まるのではないかと思い、カナート跡地に市役所が移転するのは商業的には勿体無いかなど感じました。</p> <p>可能性の話ではありますが、再度商業施設を誘致できるとすれば地域活性化、税収増にもつながるのではないのでしょうか。また、移転となった場合、現在地の跡地活用の可能性については、難しいのではないかと感じました。</p>
事務局	<p>決のことで補足いたします。規約上、留保という扱いがなく、出席委員の過半数で決することとなっています。可否同数の際は委員長が決するとされています。</p> <p>現在、留保を表明された委員を含め、出席委員は10名であり、カナート跡地案に賛成が5名では出席委員の過半数になっていないと捉えることもできますが、どう取り扱われますか。</p>
委員長	<p>重要な問題であり、迷われている方については留保としました。留保を除く9名の委員で見ると、5：4になっており、過半数になっているかと思いますが、いかがでしょうか。同数であれば私が意見を表明することができるとは思います。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>時間の都合も有りますので、中間答申について、事前に用意していたものを見ていただいて、修正していこうと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>タイトルとしては中間答申（その2）という形にしていますが、今日議論いただいた整備位置の件に加えて、市民会館についてのこれまでの議論もとりまとめていこうと思います。</p> <p>そのまえに、決をとるに当たり退席された委員に戻っていただきます。</p> <p>(退席委員にこれまでの決の結果等を説明)</p>

事務局	【中間答申原案】を読み上げ
委員長	<p>市民会館の在り方についての記述について、ご意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>次に、庁舎位置についての記載ですが、先ほどもお話ししましたとおり、決を取ったところ、多数決での過半数意見はカナート跡地となりましたが、その内訳についてはカナート跡地が5名、現在地が4名と拮抗した内容であったことを記載します。</p> <p>また、その後段にそれぞれを支持する理由としての意見を記載できればと思います。特に現在地を支持する理由としては、事業費の負担が少ないこと、カナートでは交通アクセスに課題あること、カナート跡地について商業利用可能性がなくなること、現在地の跡地活用に課題があること、を記載します。</p> <p>そして、庁舎位置をカナート跡地に決定する場合について、今後検討を進めるべき内容について但し書きを記載しようと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>特に、御意見が無ければ、先ほどの主旨でこちらで修正し、中間答申をとりまとめ、市長へ答申することによってよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	事務局から他にありますか。
事務局	<p>次回の委員会は、8月頃を予定しており、庁舎基本構想について議論をいただければと思います。</p>
委員長	それでは、本日はこれで終わります。